随意契約締結理由書(公表用)

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工事件名	中央区スクールバス停留所整備工事
2 施行場所	中央区八重洲二丁目2番先
3 対象業種	道路舗装工事
4 工事概要	歩道止石工 1.0式 パーキングメーター撤去工 1.0式
5 工 期	令和5年3月31日まで
6 契約金額	2,530,000円(税込)
7 契約締結日	令和5年3月3日
8 契約の相手方 の住所及び商号 又は名称	東京都文京区後楽一丁目7番27号 鹿島道路株式会社 東京支店 常務執行役員支店長 伊星 一俊
9 随意契約締結の理由	本工事は、地元住民や周辺事業者に対し、工事への協力を得ることに加え、児童のより安全な登下校に向け早期に工事を完了する必要がある。 上記業者は、当該現場を実際に施工し、輻輳する東京電力や東京ガス等の埋設状況を的確に把握している。また地域の特性をよく理解していることなどから、合理的で円滑な施工が期待でき、工期短縮が可能であるとともに、必要経費の10%の削減が図れることから同者と随意契約を締結する。
10 根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号